

「第3次西海市総合計画（基本構想）」（素案）に対するパブリックコメントの募集について

西海市では、現行の第2次西海市総合計画が令和8年度で終期を迎えることから、令和9年4月を始期とした「第3次西海市総合計画（基本構想）」を策定いたします。

つきましては、「第3次西海市総合計画（基本構想）」に対する市民の皆様のご意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施しますので、【意見募集要領】により、ご意見をお寄せください。

提出されたご意見を考慮した上で、「第3次西海市総合計画（基本構想）」の最終案を作成します。

なお、ご意見に対する対応は市のホームページにまとめ掲載し、個別の回答はいたしません。

また、いただいたご意見は、個人情報を除き公表させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

【意見募集要領】

1. 募集対象

「第3次西海市総合計画（基本構想）」（素案）に対するご意見

2. 募集期間

令和8年3月11日（水）～令和8年3月31日（火） 必着

3. 応募資格

どなたでも可能

4. 資料の閲覧方法

(1)ホームページ (2)文書閲覧 ・ 市役所本庁（政策企画課）、各総合支所（市民課）、各出張所

5. 応募提出方法

○様式 応募様式は任意のもので結構です。

「件名」、「氏名」、「住所」、「意見（該当箇所、意見）」を記載したものであれば、形式は問いません。下記の「○提出方法」の(1)～(4)のいずれかの方法でご提出ください。

※「件名」には、「第3次西海市総合計画」と記載ください。

※添付の「参考様式」をご使用いただいても結構です。

○提出方法

(1)直接ご持参いただく場合は、上記4. (2)文書閲覧窓口に提出ください。

(2)郵送の場合

〒857-2392 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2222 番地

西海市さいかい力創造部政策企画課（政策調整班） あて

(3)ファクシミリの場合

ファクシミリ番号 0959-23-3101

(4)電子メールの場合

電子メールアドレス seisaku@city.saikai.lg.jp

○提出期限 令和8年3月31日（火） 必着

6. お問い合わせ先

〒857-2392 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2222 番地

西海市役所さいかい力創造部政策企画課

（電話）0959-37-0063（直通）

（FAX）0959-23-3101

（E-mail）seisaku@city.saikai.lg.jp